

全国知事会議終了後の記者会見概要

日 時：平成25年4月22日（月）18：15～18：30

場 所：都道府県会館6階知事室

出席者：山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田全国知事会会長）

本日正式に、全国知事会長2期目を、就任させていただきました。引き続きいろいろな面でお世話になると思いますが、よろしく願いいたしたいと思います。お配りした資料に2期目に当たっての考え方を述べさせていただいておりますけれども、1期目を振り返りまして、知事会として危機に立ち向かうということを申し上げて、できるだけ避けずに物事・課題に向かって、全面的にしっかり向き合うという姿勢で行ってまいりました。その中で、東日本大震災対策ですとか、国と地方の協議の場を通じた消費税の問題、住民税の問題ですとか、こうした問題についてかなり協議をすることができましたし、日本のグランドデザインという形で、地方からも提案をできたのではないかなと思います。また、新政権発足に当たりまして、特に経済対策について、元気臨時交付金などの、地域に対する厚い手当ということで動きまして、一定の成果を上げることができたのではないかなと思います。

ただ反面、先ほど記者会見をいたしました、地方公務員給与の問題や、出先機関の広域連合に対する丸ごと移管の問題など、なかなかうまくいかなかった点があるのも事実であります。そうした点、反省を踏まえまして、さらにこれから、多くの方に対しまして、しっかりと提案をしていく。現場からの立場で国と協議をして、それを実行していく、未来に対して責任を持って取り組んで行く知事会を作り上げていきたいと思っているところであります。

いろいろな面で、まだまだ難しい点がありますけれども、そのために国と地方の協議の場を積極的に活用し、地方六団体間につきましても、きちっと調整できるシステムを構築していく。その中で、知事会が、全員一丸となって取り組んでいけるような体制を作り、また、知事会の事務局も強化しながら、本当に知事会がこれから提言団体として、実行団体として機能していくように努力していきたいと考えているところです。

今日の知事会におきましては、そうした点も踏まえまして、特に一番大きな問題となっております道州制の問題、社会保障の問題、さらには給与の問題、また、財政の問題についても、大変活発な議論ができたのではないかなと思っております。

特に道州制の問題につきましても、知事会の中での意見対立ということばかりがよくクローズアップされるのですけれども、基本的に皆さん、同じ問題意識の下で、今日も意見集約に向けて、大変建設的な意見をいただいたのではないかなと思っております。

これを受けて、今後、各政党、これは与野党を通じてしっかりとした対応をしていく

だと思いますし、先ほど六団体、特に執行三団体ですね、市長会、町村会とも一度この道州制の問題について意見統一をしていこうではないかということについて合意をしたところであります。

そういったことを踏まえ、我々はこういった形でメリットデメリットがあるんだということをはっきりさせながら、特に、国民の皆さんの中で議論の中身が十分に絞れるように、具体的に分かるようにしていくということが、特に知事会としては必要ではないかなと考えております。

これからまた、2期目もよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

< 質疑・応答 >

(記者)

道州制についてなのですけれども、三団体、一致したわけですか。今後、意見が一致した執行三団体と。

(山田全国知事会会長)

先程その問題についてお話をして、特に町村会長から、それは是非お願ひしたいというお話がありました。市長会長は、まあ検討しようではないかとお話をいたしました。

(記者)

三団体として今後どういうふうに。

(山田全国知事会会長)

今の与党案などに関する問題点をもう少し明らかにしていけないと思います。今日も話が出ていたと思うのですけれども、道州制についての是非というのは、これから国民的議論を経て、考えていかなければならないのですが、国民的議論を得るためには、本来道州制というのはこの国の在り方を根本的に変えていく話、それは国の在り方をどうしていくのか、そして基礎的な地方公共団体、つまり、住民に一番近い地方公共団体をどうしていくのか、ということをきちっと決めて、その上で、残った中間的、広域的な部分をどういう形でやっていくのか、というのが本来の在り方でありませぬ。ところが与党の道州制の法案を見ますと、国の在り方について一番根本であります出先機関をどうしていくのかとか、中央省庁をどうやってこれから再編または解体していくのかといった問題、それから市町村の再編はあるのかないのか、こうした問題について実は法案の中ではぼやかされています。市町村再編はあるのか、国の出先機関は廃止をするのかどうか、こうした道州制の基本的な事項、基本的な方向がない中で、賛否が問えるのだろうかということを、この前私どもの方からも推進本部に申し上げたところでもあります。もう一度繰り返し

ますと、道州制の基本となるときに、国の在り方として中央省庁の解体・再編や出先機関の再編、原則廃止があるのか、市町村の再編があるのか、これがない道州制法案、これが決まっていない道州制法案というのは非常に欠陥があるのではないかと云わざるを得ない。道州制について是非がある中で、その法案に欠陥があったのでは、これはやはりそもそもの賛否を問えないのではないかということ、まず私たちとしては明らかにしていかなければならないと思っています。

(記者)

今の道州制のお話でちょっと質問と重なる部分があるんですけども、夏の参院選までに意見集約ということをおっしゃっていたと思うんですけども、知事の間でもいろいろな意見や見解が分かれています中で、どのようにして意見集約を図っていくかということをお聞かせください。

(山田全国知事会会長)

今日もずいぶん意見が出ていたと思うんですけども、道州制について、最終的に賛否は分かれると思います。これは間違いのない事実だと思います。ただ問題なのは、賛否を問うときにはっきりさせていかなければならない事項がある。それは基礎的地方公共団体は今ままでいいのか、再編をするということなのか、そして国は省庁を解体・再編するのか、出先機関は原則廃止するのか、こうした問題が明らかになっていないと、そもそも賛否までいかないのではないかと思います。これについては意見集約ができるのではないかと考えておまして、こうした点を中心に我々はしっかりとまとめていきたいと思っています。

他にも、財源調整の問題とか、そもそも賛否を問うための必要な事項があるはずなので、そこが与党の骨子案では分からない。分からない道州制にいたら、そもそもその賛否までいかないでしょ、ということです。

(記者)

先ほどのお話の中にもありました、1期目でもがんばられた国の出先機関の再編ですけども、それについては今の道州制の議論の中でどのように進めていこうと思われていますか。

(山田全国知事会会長)

政府の方は、道州制を中心とした地方分権を主体に置かれているということは理解をしているところであります。その中でまず、我々としては、政府に対し、国がどうなるのかということ、きちっと明確にするよう、説明を求めていきたいと思っています。そしてその中でたとえば出先機関の問題について、これは原則廃止をする、あるいは原則廃止をしない

とか、出先機関が残るといった話だったら、何のための道州制かと根本的に問わなければいけないと思います。そうなってきたときに、その前段階として、きちっと今広域連合があるならば、モデル的にやっつけていかないと国民から見てもなかなか道州制の判断もつかないではないか、という形で求めていくことは可能だと思っております、そういう視点から我々は、特に関西広域連合は、出先機関の問題についても議論を進めているところであります、知事会としてもそうした立場を尊重しながら進めていきたいと思っております。

(記者)

公約というか、所信の中に六団体の調整システムの確立というのがあったのですが、これは一期目のですね、なにか反省を踏まえてというところがあるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

出先機関の問題で、市長会との関係において非常に厳しい場面がずいぶんありました。そうした中で意見調整、意見集約を図ってきて、出先機関の改革の法案についても市町村側の意見をかなり取り入れた形で最終的に閣議決定がなされているのですけれども、そうしたときの調整は国が主体的になってしまった。我々はやはり地方間で主体的に調整すべきではなかったのか、というのが大きな反省点であります。市長会、町村会とも議論を集約していくのが難しい点はあると思うのですけれども、そうした点について、先程道州制についてさっそく意見集約をしようではないかと働きかけをいたしました。今後は一つ一つの問題について、課題が出てからではなくて、もっと前の段階からしっかりと議論をしていくシステムを作っていく必要があると感じたものですから、このように書かせていただきました。

(記者)

7月までの知事会の意見集約というのは、市長会や町村会とも一致できる部分をまとめて、7月までに意見表明をするということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

基本的には、今国会での提出と成立までは今のタイムスケジュールからいって厳しい状況になってきますし、そこまでは見通しとして行くのであればそこでやらなければいけないと考えているのですが、基本は参議院選というのが非常に大きな争点になるのではないかと考えております。その中で例えば公約をどういう形で出してくるかとか、そうした問題が出てきますと、全国知事会議が参議院選の最中に行われるわけですから、我々としても各政党に対してきちっと意見を表明していかなければならないと思っております。参議院選の後に即動いてくるという可能性がありますから、知事会としてもそれに合わせた形で、夏の知事会議で意見集約をする。もちろんそれが三団体で意見集約ができたものと

合致するのが理想だと思っております。とにかく参議院選後、動きは急になることが予想されますので、それに対してまず知事会としての意見をしっかりまとめるというのが夏の知事会の在り方でして、同時に三団体でもできる限り意見を合わせていきたいと思っておりますけれども、まずは、知事会としての意見をとりまとめる、そこが絶対条件であると考えております。

(記者)

現時点だと基本的事項や方向がない中で、賛否が問えるのかと先程おっしゃっていましたが、そのあたりでは一致できそうなのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

そうですね、基本的なところでは18日に申し入れた事項、これは、私と上田埼玉県知事さんの名前で申し入れをさせていただきましたけれども、これも各府県に照会してとりまとめたところであります。ただ、各府県から今日お話がありましたように文書照会だけではなくて、きちんとした議論をもう少ししたいというお話があったわけですから、そういうことを踏まえた形でさらに意見を集約できるようにしていきたいと考えております。

(記者)

具体的な動きは今国会の終わった後ということになるのかもしれませんが、法案を提出した時点でなんらかの意見を表明するということはあるのでしょうか。六団体としてか知事会としてかはわかりませんが。

(山田全国知事会会長)

その状況に応じてですね、きちつと言うべきことは言っておかなければならないと思っております。すでに骨子の段階から申し入れを行っておりますので、法案の提出になるとですね、それに対しても意見を言っていけるようにしていきたいと思っております。

-以上-